



確定申告・市県民税申告をお願いします

☎市税課（本庁舎1階） ☎0538-37-4826 FAX 0538-33-7715

2月16日(水)から3月15日(火)までに必ず申告を

令和3年1月1日から12月31日までの1年間の所得に対する課税額を計算するため、収入や必要経費および控除などを申告する必要があります。

確定申告の詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。磐田税務署（☎0538-32-6111）へお問い合わせください。市県民税申告の詳細は、市ホームページをご覧ください。市税課へお問い合わせください。

1 申告が必要な方

確定申告

次のいずれかに該当する方で、納税が必要になる方

▼ 公的年金を受給している方で、令和3年中の公的年金等以外の所得が、20万円を超える方

▼ 給与の収入金額の合計額が20万円を超える方

▼ 給与を1カ所から受け、給与・退職所得以外の各種所得の合計額が20万円を超える方

▼ 給与を2カ所以上から受け、年末調整をされなかった給与の収入金額と、給与・退職所得以外の各種所得の合計額が20万円を超える方

▼ 各種所得の合計額から所得控除を差し引いて算出した所得税額が配当控除等を超える方

市県民税申告

▼ 公的年金等の収入金額が400万円以下、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下で、確定申告をしない場合でも、市県民税の

算定において各種控除（扶養控除、医療費控除など）を追加する方

▼ 自営業の方、不動産収入のある方、土地を売った方で、所得税の確定申告をする必要がない方

▼ 給与以外の所得がある方（所得税と違い、給与以外の所得が20万円以下でも申告が必要です）

▼ 令和3年中に所得がなかったが、所得に関する証明や各種申請手続きなどが必要な方など

2 申告書の作成

および提出の方法

確定申告

▼ e-Tax（電子申告）

※インターネットから簡単に申告することができません

▼ 国税庁ホームページで作成し、磐田税務署への郵送

▼ 市役所の市県民税申告会場に設置の提出箱

▼ 確定申告会場でパソコンを使用して申告

市県民税申告

▼ 市役所市税課への郵送（郵送先）

市税課（〒438-8650

国府台3-1-1）

▼ 市役所の市県民税申告会場に設置の提出箱

▼ 市県民税申告会場でパソコンを使用して申告

※ 申告書用紙は、市役所または各支所で入手するか市ホームページから作成・印刷もできます。また前年の申告状況から対象と思われる方に2月上旬ごろに案内を発送します。なお市県民税申告は電子申告による提出はできません

3 申告会場への持ち物

申告書を申告会場で作成する方は、申告会場に次の物を持参してください。

※ ◆は確定申告・市県民税申で共通の持ち物です。★は市県民税申告の方は不要です

◆ マイナンバーに関する書類（次のうち、どちらか1つ）

- ◆マイナンバーカード
- ◆(2)番号確認書類と身元確認書類
 - ※番号確認書類はマイナンバーの記載がある住民票の写しなど
 - ※身元確認書類は運転免許証、パスポート、公的医療保険の被保険者証など
- ◆源泉徴収票（給与や公的年金の所得があった方）
- ◆支払調書（報酬の所得があった方）
- ◆事業所得（営業・農業など）、不動産所得などの収支計算をしてある収支内訳書
- ◆国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などの支払い額が確認できるもの
- ◆生命保険料、個人年金保険料、地震保険料などの控除証明書
- ◆寄付金の領収書（ふるさと納税ワンストップ特例制度を利用している方でも、申告する場合は領収書が必要です）
- ◆障害者控除を受ける場合は、障害等級などが確認できるもの
- ◆医療費控除を受ける場合は、医療費控除の明細書（高額療養費の給付を受ける方は申請

自宅のパソコンで市県民税の試算と申告書の作成ができます

ページ番号 1001399

2月1日(火)から市ホームページで市県民税の申告書作成・税額の試算ができます。

給与や公的年金の源泉徴収票などを基に収入や控除などを入力すれば、市県民税申告書の作成や税額の試算ができます。

- ★後（に申告してください）
- ※領収書の添付または提示では、医療費控除の適用はできません。医療費の領収書を基に医療費控除の明細書を事前に作成し、申告時に持参してください
- ◆配偶者控除を受ける場合は、配偶者の所得が分かる書類
- ★住宅借入金等特別控除を受ける場合は、その必要書類
- ★所得税の還付を受ける場合は、金融機関の預貯金口座番号が分かるもの
- ★電卓と筆記用具

確定申告の会場と開催日 ※駐車場の開錠時間は午前8時です。開錠前の入口周辺道路での駐停車は、近隣住民の迷惑となりますのでご遠慮ください。

会場	開催日	開設時間
福田中央交流センター	2月16日(水)～3月15日(火) ※土・日曜日、祝日を除く	午前9時～午後5時

- ▶入場には、**入場整理券**（指定された日時のみ入場可能）が必要です。入場整理券は当日の午前8時30分から会場配布しますが、配布枚数には限りがあります。LINEでの事前入手もできますので、詳しくは国税庁ホームページをご覧ください
- ▶会場の状況などを福田中央交流センターへ問い合わせることはご遠慮ください
- ▶確定申告の待ち時間にマイナンバーカードが申請できます。詳しくは18ページをご覧ください

市県民税申告の会場と開催日 ※市役所および各支所では確定申告書の作成相談は実施しません

会場	開催日	受付時間
市役所(本庁舎) 1階第1会議室	2月16日(水)～3月15日(火) ※土・日曜日、祝日を除く	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分
豊岡支所	2月22日(火)	午前9時～11時30分 午後1時～3時
竜洋支所	2月24日(木)	
福田支所	2月25日(金)	

- ▶受け付けは先着順とし、会場内の人数制限をさせていただきます。市民ホールや車内でお待ちいただくことがありますので、防寒対策を行った上でお越しく下さい。なお、混雑状況により、やむを得ず受け付けをお断りさせていただきます場合があります

新型コロナウイルス感染症対策を実施します

- ・会場ではマスクの着用をお願いします
- ・会場入口で検温と手指の消毒を実施します。検温にご協力いただけない方、体温が37.5℃以上の方は受け付けをお断りさせていただきます

12月23日時点

ページ番号 1009489

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

☎ 新型コロナウイルスワクチン対応室 ☎ 0120-156-709 (コールセンター) FAX 0538-33-5010

○ スマートフォンで接種証明書が取得できます

令和3年12月20日に、デジタル庁から新型コロナウイルスワクチン接種の証明書アプリが公開されました。これにより、皆さんのスマートフォンでワクチン接種証明書が取得できます。

従来の接種記録書や接種済証を紛失してしまった方も取得できます。ただし、利用にはマイナンバーカードが必要です。

なお、動作環境など詳細な情報はデジタル庁のホームページをご覧ください。

新型コロナワクチン接種証明書アプリ (デジタル庁ホームページ)
<https://www.digital.go.jp/policies/posts/vaccinecert>



○ 3回目接種の案内と1・2回目の接種済証を順次、郵送しています

2回目接種日から原則8カ月経過する方^{※1}を対象に、令和3年11月から順次、接種券を郵送しています。なお、この接種券には、1・2回目接種時の接種済証も印字^{※2}しています。

3回目の接種を希望する方は、3回目の接種券に同封された案内に沿って予約の上、接種を受けてください。

※1 国の方針により接種時期を変更する可能性があります

※2 1・2回目接種時に磐田市に住民票があった方のみ

○ 予約システムが新しくなります

1月からワクチン接種の予約をよりスムーズに行うために、新たなシステムを導入しました。

これにより、新たにパソコンやタブレット端末のインターネットブラウザ (Google ChromeやMicrosoft Edgeなど) から予約ができます。また、従来の課題だった通信時の遅延に対応するため、LINEからの予約手順も変わります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

これまで

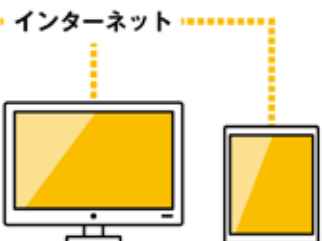


- ・LINE
- ・コールセンター

- ・LINE
- ・コールセンター
- ・パソコンやタブレット端末などのインターネットブラウザ **new!!**



新予約システム



しずおか市町対抗駅伝 大健闘

☎スポーツ振興課（本庁舎 2 階） ☎ 0538-37-4832 FAX 0538-37-5034



「磐田市チーム」駿河路で力走。襷をつなぐ

第22回静岡県市町対抗駅伝競走大会が12月4日に開催されました。各チームの第1走者が午前10時に県庁前をスタートし、静岡県草薙総合運動場陸上競技場までの42・195kmを12人で襷をつなぎました。

コロナ禍のため、沿道での応援が自粛要請される中、磐田市チームは、どの選手も粘り強く駿河路を駆け抜け、2時間20分53秒で市の部13位。2区の本間遥裕選手と9区の松下斗哉選手

は区間8位の快走でした。併催事業の小学生1500m競走には、おおぼれ王選手と中村菜々美選手が出場し、最後まで諦めない走りを見せ、両選手とも各組で2位となりました。

解団式で松本監督は「コロナ禍で練習することも難しい中、選手たちはよく頑張りました。選手たちはすでに来年を目指しています。これからもぜひ応援してください」と話し、選手の好走をたたえました。



▲県庁前を一齐にスタートしました



▲思いの詰まった襷をゴールまでつなぎました



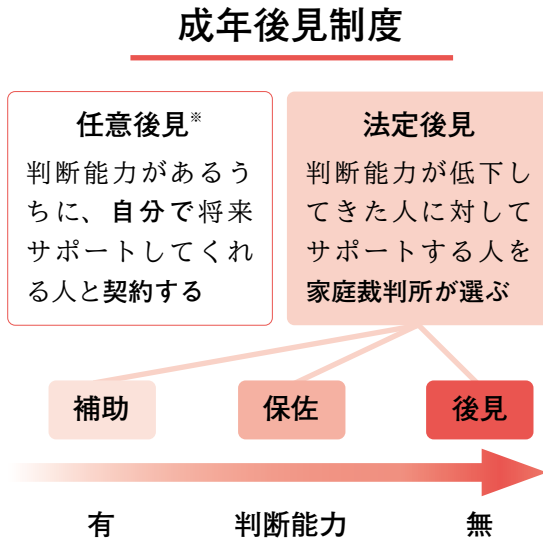
あなたの暮らしを守る 成年後見制度

① 高齢者支援課 (i プラザ 3 階) ☎ 0538-37-4831 FAX 0538-37-6495

誰もが自分らしく
安心した生活を送るために

成年後見制度とは、認知症、知的障がい、精神障がいなどで「判断能力が十分ではない方」が自分らしく安心して暮らすため、本人の権利や財産を守り、本人の意思を尊重した生活を送ることができるようにするための制度です。

本人の判断能力の程度によって、支援の種類が「後見」、「保佐」、「補助」の三つに分けられます。



※任意後見の契約は、公証役場（袋井公証役場 ☎ 0538-42-8412）へお問い合わせください

成年後見制度を利用するには
申し立てができる人（本人、配偶者、4親等以内の親族など）が家庭裁判所へ申し立てを行い、成年後見人等が選任されます。

成年後見人等の支援内容

- 財産管理
預貯金や不動産の管理など
- 身上保護（監護）
医療や介護などの生活に必要なサービス利用の契約、福祉施設などの入退所の手続き、定期的な訪問による生活状況の確認など

※成年後見人等は、本人や家族に代わり、何でもできるわけではありません。例えば、医療行為への同意、介護、身元保証、身元引受などはできません

成年後見人等に選任される人

- 親族後見人（配偶者、親、子などの親族）
本人の性格や状況をよく理解している方が支援を行います。
- 専門職後見人（弁護士、司法書士、社会福祉士など）
財産管理が複雑な場合や、福祉的課題などに対応します。
- 市民後見人
市民目線で、きめ細やかな身上保護を行います。

「自身や家族がこんなときは相談を」

子どもに障がいがあるが頼れる親族が他にいない。将来が不安。

最近物忘れがひどい。金銭管理に自信がない。

離れて暮らす親の認知症が進んで、訪問販売で不要な契約をするかも。



詳しくは、高齢者支援課、福祉課（i プラザ 3 階 ☎ 37-4797）、お近くの地域包括支援センター、障害者相談支援センターへお問い合わせください。

子育て世帯への臨時特別給付金

給付金の申請を受け付けています

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、子育て世帯を支援する観点から、0歳から18歳までの子どもがいる世帯に対し、子ども一人当たり10万円の給付を行います。

支給対象児童

- ① 令和3年9月分の児童手当支給対象となる児童 **支給済み**
- ② 令和3年9月30日時点で高校生年代（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の児童
- ③ 令和4年3月31日までに生まれた児童（新生児）

支給対象者

支給対象児童の保護者

支給額

支給対象児童一人当たり10万円
 ※先行給付分・追加給付分を現金一括で給付

問 こども未来課（iプラザ3階）

☎ 0538-3714896
 FAX 0538-3714631

児童手当の支給対象児童の高校生年代の兄弟、または新生児の給付金は、**申請不要**で順次支給します。

右記以外の高校生年代を養育している方、公務員の方などは**申請が必須**です。

該当すると思われる世帯に通知を送付しましたので、確認の上、お手持ちのスマートフォンまたはタブレットから申請をお願いします。
 ※窓口や郵送での申請も可能です。申請書を市ホームページからダウンロードし必要事項を記入の上、こども未来課（〒438-10077 国府台57-7 iプラザ3階）へ申請をお願いします。

詳しくは、**市ホームページ**をご確認ください。



▲ホームページ



▲電子申請

磐田市公式SNSをご利用ください

磐田の「今」はこれにお任せ

市では、広報いわたや市ホームページのほか、SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用し、旬な情報を皆さんにお届けしています。ぜひご利用ください。

この他にも、市ではさまざまなインターネットサービスで情報発信をしています。磐田市ソーシャルメディア公式アカウントは、市ホームページでご確認ください。

問 広報広聴・シティプロモーション課（本庁舎2階）

☎ 0538-3714827
 FAX 0538-3213946

磐田の今を SNS で発信中

LINE (ライン)

磐田市 LINE 公式アカウント

市政情報や緊急情報、イベント情報、子育て情報など、市内のさまざまな情報を発信しています。



Instagram (インスタグラム)

lwatacity_official

市内で撮影された「笑顔」や「美しい風景」などを投稿しています。



Twitter (ツイッター)

磐田市広報担当ツイッター

最新の話や磐田の「イマ」など魅力ある情報をつぶやきます。



Facebook (フェイスブック)

lwata fun club

市内の出来事やイベント情報のほか、安全安心のため、災害時には防災情報などの発信も行います。



※今回ご紹介したアプリは、ダウンロード、利用ともに無料ですが、アプリ内に企業広告が表示されるものがあります。この広告はアプリ運営のためのもので、磐田市および「広報いわた」掲載内容とは関係ありません。また、情報の受信には通信料が必要になります